

【報告書】名張市住宅団地の下水道事業における
 受益と負担の公平性について
 (表)

2017/04/16
 すみよい名張を考える懇談会

第1表 公共移管と負担金・分担金発生の有無

第1類型 無移管・「公共下水道」 団地（中央処理区） 事例：鴻之台・希中央	所有・管理者=名張市、無移管		公共下水道		
	団地下水道建設費	開発者・管理者	中央処理センター建設・整備費	受益者負担金	
	公金（税）	名張市	公金（費用発生）	×	
第2類型 移管・「公共下水道」 団地（中央処理区） 事例：緑が丘、桔梗が丘等	民間の所有・管理と公共移管		公共下水道		
	団地下水道建設費	移管	中央処理センター建設・整備費	受益者負担金	
	民間資金	民⇒名張市	公金（費用発生）	○	
第3類型 移管・「公共管理」団地（南部処理区） 事例：つつしが丘、百合が丘等	民間の所有・管理と公共移管		公共管理		
	団地下水道建設費	移管	南部処理センター建設・整備費	受益者分担金	撤去費分担金
	民間資金	民⇒名張市	計画・未実現（費用未発生）	○	○

出所：公共下水道及び公共管理に関する名張市条例、名張市ホームページより作成

(2頁)

第2表 下水道施設の公共移管と負担金・分担金

(単位：円)

第1類型 無移管・「公共下水道」団地（中央処理区）

団地名（処理場）	移管不要	分担金・負担金			直接の納入者		開発者・管理者
		受益者負担金	処理場撤去費 分担金	合計額	負担金単価 (円/m ²)	住民(地 権者等) 開発業者・ 管理組合	
鴻之台（中央処理場）	平成18	0	—	0	減免(0)	—	名張市
希中央（中央処理場）	平成18	0	—	0	減免(0)	—	組合（名張市）

第2類型 移管・「公共下水道」団地（中央処理区）

処理場（区）名	移管年	分担金・負担金			直接の納入者		施設所有者・管理者
		受益者負担金	処理場撤去費 分担金	合計額	負担金単価 (円/m ²)*	住民(地 権者等) 開発業者・ 管理組合	
緑が丘処理場区	平成18	113,442,100	—	113,442,100	305(478)	●	大倉建設・エムケーエス
桔梗が丘第一処理場区	平成19	146,178,600	—	146,178,600	—	●	近鉄日本鉄道（株）
桔梗が丘西処理場区	平成21	47,791,300	—	47,791,300	—	●	近鉄日本鉄道（株）
野村住宅団地処理場	平成25	1,501,100	—	1,501,100	—	●	野村不動産（株）
野村住宅団地処理場	平成25	7,205,200	—	7,205,200	—	●	桔梗が丘柴野住宅管理組合
桔梗が丘第二処理場区	平成26	106,020,500	—	106,020,500	—	●	近鉄日本鉄道（株）
桔梗が丘第三処理場区	平成26	115,269,800	—	115,269,800	—	●	近鉄日本鉄道（株）
桔梗が丘合計		423,966,500	—	423,966,500	—	●	
移管合計		537,408,600	—	537,408,600			

第3類型 移管・「公共管理」団地（南部処理区）

処理場（団地名）	移管年	分担金・負担金			直接の納入者		施設所有者・管理者
		通常分担金	処理場撤去費 分担金	合計額	分担金単価(円/ m ²)（撤去費分）	住民(地 権者等) 開発業者・ 管理組合	
百合が丘ニュータウン汚水処理場	平成26	214,675,000	291,794,000	506,469,000	268※	—	竹中工務店（株）
南百合が丘住宅汚水処理場	平成26	7,247,200	30,963,000	38,210,200	153※	—	自治会
学園山手コミュニティプラント（春日丘）	平成26	40,288,900	76,978,000	117,266,900	153※	—	管理組合
つつしが丘汚水処理場（つつしが丘）	平成27	365,771,839	96,346,000	462,117,839	418(83)	●	大倉建設・エムケーエス
合計		627,982,939	496,081,000	1,124,063,939			

注

*「名張市公共下水道事業受益者負担に関する条例」（改正平成25年10月2日条例第28号）では一括して「478円」となっている。緑が丘のそれは減免率を考慮した単価である（H17/10/02付説明資料）

※「名張市住宅地汚水処理施設分担金条例」（改正平成26年12月25日条例第33号）「別表（第3条関係）」による。つつしが丘の場合は、撤去費用を含む。他団地は含まない。

出所：2016/05/09付訴訟資料「甲12号証」「開発期の負担金と受益者分担金の比較」、下水道の「公共管理」に関する住民説明会資料（名張市上下水道部）等より作成。

(3頁)

第3表 末端管渠整備費相当分に対する受益者負担単価

	幹線を除く管渠整備費(市費分)(千円)	認可面積(ha)	認可面積から道路・河川・公園を除いた面積(ha)	末端管渠整備費受益者負担分(千円)	受益者負担単価(円/m ²)
第1期事業認可区域(～H19)	2,698,300	257	188	899,433	478

注 認可幹線及び枝線整備費総額は63億45,475千円である。枝線整備額は36億1,508千円、うち市費分は26億98,300千円である。末端管渠整備受益者負担分は、その市費分の3分の1に設定されている。
出所：平成17年2月2日開催「重要施策調査特別委員会」付議資料「名張市公共下水道事業管理運営方針(案)」について(都市環境部)および関連資料より作成。

第4表 支線整備総額・市費分・受益者負担分の量的関係

支線整備総額	36億1,508千円
うち市費分	26億98,300千円
受益者負担分	8億99,433千円

出所：同上

(6頁)

第5表 移管協定一覧

第2類型 移管・公共下水道団地(中央処理区)

地域あるいは対象	締結日	署名者	移管施設と移管方法	負担金・分担金等	備考
緑が丘住宅地汚水処理施設	H16.10.13	市長・大倉建設社長 立会人：東、中、西区長	汚水施設 ①現状有姿・無償で公共移管	(大倉：市への土地の寄付)	「覚書」(協定書は紛失とのこと-上下水道部)
桔梗が丘第1汚水処理区域	H19.07.26	市長・近鉄社長、代理人不動産社長 立会人：代表区長幹事	汚水施設 ①現状有姿・無償	①受益者負担金相当額 ②汚水施設の改修工事に充当	公共管理に関する協定
桔梗が丘西コミプラ汚水処理区域	H21.03.31	市長・近鉄社長、代理人不動産社長 立会人：代表区長幹事	汚水施設 ①現状有姿・無償	①受益者負担金相当額 ②汚水施設の改修工事に充当	公共管理に関する協定
桔梗が丘第2汚水処理区域	H25.03.28	市長・近鉄社長、代理人不動産社長 立会人：連合協議会会長	汚水施設、土地及び他の施設 ①現状有姿・無償	①受益者負担金 ②汚水施設の改修工事に充当	公共管理および無償譲渡に関する協定
桔梗が丘第3汚水処理区域	H26.03.31	市長・近鉄社長、代理人不動産社長 立会人：連合協議会会長	汚水施設、他の施設 ①現状有姿・無償	①受益者負担金 ②汚水施設の改修工事に充当	公共管理および無償譲渡に関する協定
桔梗が丘西住宅汚水処理区域	H26.03.31	市長・近鉄社長、代理人不動産社長 立会人：西1番長自治会会長	汚水施設、土地 ①現状有姿・無償	①受益者負担金 ②汚水施設の改修工事に充当	公共管理および無償譲渡に関する協定

第3類型 移管・公共管理団地(南部処理区)

地域あるいは対象	締結日	署名者	移管施設と移管方法	負担金・分担金等	備考
百合が丘住宅地汚水処理施設	H25.11.26	市長・竹中工務店社長 立会人：協議会会長	汚水施設 ①移管以前に更新又は補修 ②現状有姿・無償譲渡	①受益者分担金相当額 ②汚水処理施設撤去費相当額	公共管理に関する協定書
南百合が丘	H26.02.05	市長・地縁法人自治会	汚水施設 ①移管以前に更新又は補修 ②現状有姿・無償譲渡	①受益者分担金相当額 ②汚水処理施設撤去費相当額	市の協定対象者が民間業者では地縁法人自治会である。
春日丘住宅汚水処理施設	H26.02.24	市長・管理組合理事長・近鉄社長、 代理人不動産社長	汚水施設 ①移管以前に更新又は補修 ②現状有姿・無償譲渡	①受益者分担金相当額 ②汚水処理施設撤去費相当額	市の協定対象者が管理組合と民間業者(近鉄)である。
つつしが丘住宅汚水処理施設	H26.11.12	市長・大倉建設社長・自治会長	汚水施設 ①移管以前に更新又は補修 ②現状有姿での無償譲渡 ③処理場敷地の無償譲渡	①撤去費用相当額の負担 ・エムケーエス：6,500,000円 ・自治会：35,000,000円 ②残額及び「公共管理に伴う負担金」を含め、「土地所有者から徴収する」	MKSのH26.09の説明会資料では、合計単価448円とされているが、11月の協定時には418円に減額。それは撤去費負担分が113円から83円への減額による。

出所：各団地の「協定書」より作成(資料目録参照)

(8頁)